

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際移住機関(IOM) 拠出金 (人身取引被害者の帰国支援事業) (任意拠出金)		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成6年度開始		担当課室	国際安全・治安対策協力室		室長 川上 文博		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸課題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	IOM憲章第25条 人身取引対策行動計画2009				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3程度以内)	犯罪対策関係会議が決定した「人身取引対策行動計画2009」に明記された事業として、我が国で保護された外国人人身取引被害者の出身国への帰国支援及び帰国後の社会復帰支援を行うとともに、国際的な人身取引対策の枠組みに協力する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ●「人身取引対策行動計画2009」に従い、IOMを通じ、国内で保護された被害者のカウンセリング費用、帰国のための航空券代、帰国後の社会復帰支援費用(職業訓練・医療費等)などを手当てする。 ●また、人の密輸・人身取引及び関連の国境を越える犯罪に対処するアジア・太平洋地域における枠組みであるバリ・プロセスに対する支援の一環として、IOMが維持管理する同プロセスのウェブサイトに対して拠出され、同地域において人身取引に関する情報交換を促進し、人身取引の防止に役立てる。 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	20	26	23	23	19	
	執行額	20	26	23				
	執行率(%)	100.0	100.0	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	人身取引被害者の保護の実現 (保護した人数)		成果実績	人	23	35	9	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	① 帰国支援を受けた被害者数 ② 帰国先で社会統合支援を受けた人数		活動実績 (当初見込み)	人	① 21 ② 21	① 35 ② 22	① 9 ② 7	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	11,653 (米ドル/人)		算出根拠	780,724ドル(平成22年度から24年度末までの本件の総事業費)÷67人(同期間に保護した人身取引被害者数)=11,653ドル				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際移住機関(IOM)拠出金 (人身取引被害者の帰国支援事業)	23	19	本事業に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」19				
計	23	19						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、政府の「人身取引対策行動計画2009」に明記された施策であり、現時点では、本件拠出が同事業を実施するための唯一の財源となっていることから、我が国としての政策的重要性が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出した資金使途や案件の進捗状況については、IOMから提出される報告書をはじめ、理事会・総会等の加盟国が参加する会議、駐日事務所、我が方大使館や代表部を通じた定期的連絡等により把握している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本件拠出は、現時点では、政府として同事業を実施するための唯一の財源となっていることから、我が国の人身取引対策に係る施策の一翼を担っている活動であるとともに、国際的な人身取引対策の枠組みへの協力にも寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	理事会・総会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
<ul style="list-style-type: none"> ・IOM駐日事務所ホームページ(人身取引対策に関する説明) http://www.iomjapan.org/act/trafficking.cfm ・内閣官房(人身取引対策に関する関係省庁連絡会議) http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/jinshin/index.html ・外務省(人身取引対策に関する外務省の取組等に関する説明) http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinshin/ 						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	133	平成23年	87	平成24年	159